第2回 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会 議事概要

1. 日 時:平成26年3月20日(月)18時00分~20時15分

2. 場 所:国土交通省11階特別会議室(中央合同庁舎第3号館11階)

3. 出席者:須藤委員、山野目委員、梶浦委員、川端委員、桑津委員、古川委員、 室山委員、三谷委員、森川委員、木場委員、中山委員、島﨑委員、 下平委員、戸澤委員、内藤委員、深田委員、堀内委員、武藤委員

4. 議事(概要)

(1) 事務局から資料 1 について説明し、その後、調査受託会社であるデロイトトーマツコンサルティング(株)からの海外調査結果の報告、委員からのプレゼンテーションがあり、意見交換を行った。

(委員からの主な意見)

- 今後の日本社会全体の変化の中で、本検討会での議論の中味がどのように位置づけられ、どのような効果を生み出すのか示すべきではないか。
- 自動車を携帯電話と同様と捉えたITの利活用方法について議論していく上では、" 自動車が担う社会的責任の重さ"を視点に含めるべき。
- 本検討会の議論においては、今あるサービスを便利にするだけではなく、ネットワークを利用した情報の共有・利用等を通じ、新しい価値を生むという視点が重要ではないか。
- 自動車関連情報については、例えば自動車販売店の顧客にかかる大まかな住所情報をマーケティングへ活用できる等、更なる利活用の可能性が考えられるのではないか。
- 自動車関連情報の連携を進める上で、車両を特定するためのキー情報としては、車台番号が共通のキー情報となり得るのではないか。
- 海外の活用事例を踏まえても、自動車関連情報の利活用を進めていく上では、個人情報の保護にあたってのルールの整備やセキュリティの確保が重要ではないか。また、民間情報を活用するのであれば、正当な対価も考慮すべき。
- 自動車関連手続きの利用環境の向上については、変更登録だけではなく、他の手続きについても検討する余地があるのではないか。
- 自動車の使用状況に応じた税制の制度設計を行うことが実現すれば、より実態に即 した合理的な制度になるのではないか。
- 税制の検討においては、既に自動車ユーザーは欧米に比べ過重な税負担にあるという状況の是正を優先すべきではないか。
- また、税制に自動車の使用状況の情報を利用することとなると、危険な運転や使い方をしている者は、情報を出さない場合があることに留意すべきではないか。一方、 プローブ情報を収集できる車両の数が限定的であることについても考慮していくと 短期間での制度設計は難しいのではないか。
- 自動車部品情報をオープンにすることで、中古部品の流通も進み、自動車リサイクルの促進にも資するのではないか。